

第9章 参考情報

中国総合通信局の概要（組織・業務）

令和6年7月1日現在

部署		電話番号	主な業務
総務部	総務課	082-222-3302	庶務、人事、情報通信行政の総合調整
	財務課	082-222-3351	会計・電波利用料徴収事務の総合調整
	企画課	082-222-3445	局の総合的な施策の企画、広報、情報公開
	（信書便監理室）	082-222-3400	信書便事業に関する事項
情報通信部	電気通信事業課	082-222-3375	電気通信事業に関する事項、電気通信サービスに関する相談
	情報通信連携推進課	082-222-3408	産学官民の連携施策の推進、情報通信分野の研究開発支援、コンテンツ流通の促進等
	情報通信振興課	082-222-3322	地域情報化政策の推進
放送部	放送課	082-222-3382	放送関係の無線局の許認可、放送業の発達に関する事項
		082-222-3383	テレビ・ラジオの受信障害に関する相談
	有線放送課	082-222-3387	ケーブルテレビ、有線ラジオ、共同受信施設の登録・届出等、有線放送業の発達に関する事項
無線通信部	電波利用企画課	082-222-3355	地域の電波有効利用の促進（調査検討を含む）、周波数管理及び電波の利用状況調査に関する事項
	航空海上課	082-222-3342	航空、海上、漁業関係の無線局の許認可、無線従事者に関する事項
	陸上課	082-222-3362	陸上関係の無線局の許認可、無線システム普及支援事業に関する事項
電波監理部	電波利用環境課	082-222-3311	混信・妨害、電波利用環境の相談、登録検査等事業者の登録・監督に関する事項、高周波利用設備の許可
	監視調査課	082-222-3327	電波の監視、不法無線局対策、電波の発射状況調査
総合通信相談所		082-222-3314	情報通信行政全般に関する相談
防災対策推進室		082-222-3371	情報通信技術を活用した防災及び減災のための施策の推進
サイバーセキュリティ室		082-222-3321	サイバーセキュリティの確保のための施策の推進
コンテンツ適正製作取引調査室		082-222-3382	放送コンテンツ製作取引適正化の推進

中国総合通信局の概要(沿革)

昭和10年 (1935年)	2月6日	逓信省広島逓信局（現広島市中区東白島町（日本郵便(株)中国支社））監督課に無線係が設置され、電波の業務管理の事務を行う。
昭和22年 (1947年)	7月1日	米子市に電波観測所を新設し、電波の規正監視事務を行う。
昭和24年 (1949年)	6月1日	電気通信省の設置に伴い、その外局である電波庁の地方機関として中国電波管理局（本局）が設置され、米子電波監視局・尾道出張所・下関出張所を置く。
昭和25年 (1950年)	4月21日	本局は、宇品庁舎へ移転する。
	6月1日	電波監理委員会の設置に伴い、電波監理総局の地方機関としての中国電波監理局となり、米子電波監視局・尾道出張所・下関出張所を置く。
昭和27年 (1952年)	8月1日	電波監理委員会が廃止され、電波監理総局は郵政省の内局として電波監理局となり、当局は、郵政省電波監理局の地方機関となる。
昭和40年 (1965年)	4月21日	本局は、宇品から東白島町の新庁舎（現在地）へ移転する。
昭和51年 (1976年)	3月31日	監視部監視第二課監視係（米子市）を廃止する。
昭和60年 (1985年)	4月1日	郵政省組織令の改正により、中国電気通信監理局へ名称を変更する。
平成13年 (2001年)	1月6日	中央省庁等の再編による総務省の設置に伴い、中国総合通信局へ名称を変更する。
平成17年 (2005年)	3月31日	尾道出張所を廃止する。
	4月1日	企画広報室及び電波利用環境課を新設する。
平成19年 (2007年)	3月31日	下関出張所を廃止する。
	4月1日	情報通信部に情報通信連携推進課を新設する。
平成24年 (2012年)	8月1日	防災対策推進室を置く。
平成27年 (2015年)	3月30日	庁舎の耐震工事が完了する。
平成30年 (2018年)	8月1日	サイバーセキュリティ室を置く。
令和 5 年 (2023年)	4月1日	総務部の総務課企画広報室を廃止し企画課を新設する。企画課に信書便監理室を置く。 電波監理部の監視課、調査課を統合し監視調査課を新設する。 総括調整官及び信書便監理官を廃止し総合通信調整官を置く。
令和 6 年 (2024年)	7月1日	コンテンツ適正製作取引調査室を置く。

(中国総合通信局へのアクセス)

所在地

〒730-8795 広島県広島市中区東白島町19-36

アクセス

広島駅から

広島電鉄電車利用：1号線広島港行き、2号線広電宮島口行き、6号線江波行きのいずれかで「八丁堀」電停下車、白島線へ乗換「家庭裁判所前」電停下車 徒歩 約3分
タクシー利用：約10分

徒歩：約25分

新白島駅から

徒歩：約10分

紙屋町から

広島電鉄バス利用：牛田早稲田団地行き「広島はくしま病院」バス停下車 徒歩 約3分

アストラムライン利用：「城北駅」下車 徒歩 約7分

タクシー利用：約10分

徒歩：約15分

インターネット

WEBサイト

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/>

X (旧twitter)

https://x.com/Cbt_News

facebook

<https://www.facebook.com/Cbt.News>

